

本山町が実施している地域振興券事業及び給付金事業について

事業名	(実施中) 物価高騰支援 地域振興券事業	(実施中) 令和5年度臨時特別 給付金事業（3万円給付）	(予定) 生活応援 地域振興券事業	(予定) 令和5年度物価高騰対策 給付金事業（7万円給付）
内 容	電力・ガス・食料品等の物価高騰により影響を受けた町内の商工業者の支援と、地域における消費を喚起・下支えするため、額面1冊5,000円分の地域振興券（500円×10枚綴）を配布。 ※1人につき1冊配布	コロナ禍においてエネルギー・食料品等の物価高騰による家計への影響が特に大きい低所得世帯（住民税均等割非課税世帯等）の生活を支援するため、臨時特別給付金の支給条件を満たすと思われる世帯に3万円を給付する。	物価高騰による町民の生活と商工業者への影響を踏まえ、消費の喚起・下支えをするために、額面1冊5,000円分の地域振興券（500円×10枚綴）を配布。 ※1人につき1冊配布	物価高が続く中で低所得世帯（住民税均等割非課税世帯等）への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、臨時特別給付金の支給条件を満たすと思われる世帯に7万円を給付する。
対 象 者	令和5年6月1日を基準日とし、基準日に本山町に住民票を置いている全員を対象として、「本山町物価高騰支援地域振興券」を配布。	臨時特別給付金の支給条件を満たすと思われる世帯に対し、「臨時特別給付金支給要件確認書」を送付。	令和6年1月1日を基準日とし、基準日に本山町に住民票を置いている全員を対象として、「本山町生活応援地域振興券」を配布。	臨時特別給付金の支給条件を満たすと思われる世帯に対し、「臨時特別給付金支給要件確認書」を送付。
使用期間及び申請期限	(使用期間) 令和5年9月1日 ～令和6年1月31日	(申請期限) 令和6年1月31日	(使用期間) 令和6年3月1日 ～令和6年5月31日予定	(申請期限) 令和6年4月30日予定
備 考	振興券送付期間：令和5年8月9日～8月30日（配布済） 現在、不在票にて指定されているお預かり期間が過ぎたものを、郵便局から受け取り、本山町役場で保管をしています。 受け取りをされていない方は、まちづくり推進課にお問い合わせのうえ、不在票と本人が分かる書類（運転免許証等）をご持参ください。	対象者に「臨時特別給付金支給要件確認書」は送付済みです。	振興券送付期間：令和6年2月8日～2月29日を予定しています。	「臨時特別給付金支給要件確認書」の送付は令和6年2月中を予定しています。
問 合 せ 先	まちづくり推進課 産業振興班 76-3916	住民生活課 住民班 76-2115	まちづくり推進課 産業振興班 76-3916	住民生活課 住民班 76-2115